

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 7日

群馬県知事 山本 一太 殿



提出者

住 所 群馬県邑楽郡板倉町大字大蔵太居10-3

氏 名 長谷川香料株式会社 板倉工場

執行役員工場長 横山 光英

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0276-82-0661

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	長谷川香料株式会社 板倉工場
事業場の所在地	群馬県邑楽郡板倉町大字大蔵太居10-3
計画期間	2023年4月1日から2024年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E32 香料製造業
②事業の規模	176億3,466万円/年 (製品出荷額)
③従業員数	230名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組) ・ 排出抑制を考慮した、製造方法の検討。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組) ・ 製造不良等の発生を削減。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃棄物保管場所を確保し、分別を徹底する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 特になし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	なし
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	なし
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
(これまでに実施した取組) ・薬剤の検討等で脱水効率を上げる。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
(今後実施する予定の取組) ・排出処理工程を改善して汚泥発生を抑える。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	なし
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t	0t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	なし
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) ・なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	別紙のとおり t	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	別紙のとおり t	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	別紙のとおり t	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	別紙のとおり t	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取組) ・再生処理ルート確保をする。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (第2面関係別紙)

(1) 責任者及び管理組織図

- 1, 統括責任者 板倉工場 執行役員工場長 横山 光英
2, 廃棄物担当 組織名 : 板倉工場 工務部第2部 板倉保全課

廃棄物担当人数 2 名
産業廃棄物処理責任者 担当者

3, 役割

① 板倉工場 環境安全委員会

環境管理 (ISO14001 関連事項、廃棄物関連を含む) に関する審議
廃棄物の発生抑制、再生利用、適正処理等の推進、計画的な廃棄物の
管理運営を行う上で必要な事項を検討する。(月1回開催)
委員長: 板倉工場長 委員: 各部署から選任された部課長クラス

② 廃棄物処理統括責任者

環境方針 (廃棄物関連を含む) の策定
環境目的・目標 (廃棄物関連を含む)、その他重要事項の決定、承認
廃棄物管理規定の改廃の承認

③ 工務部第2部 板倉保全課長

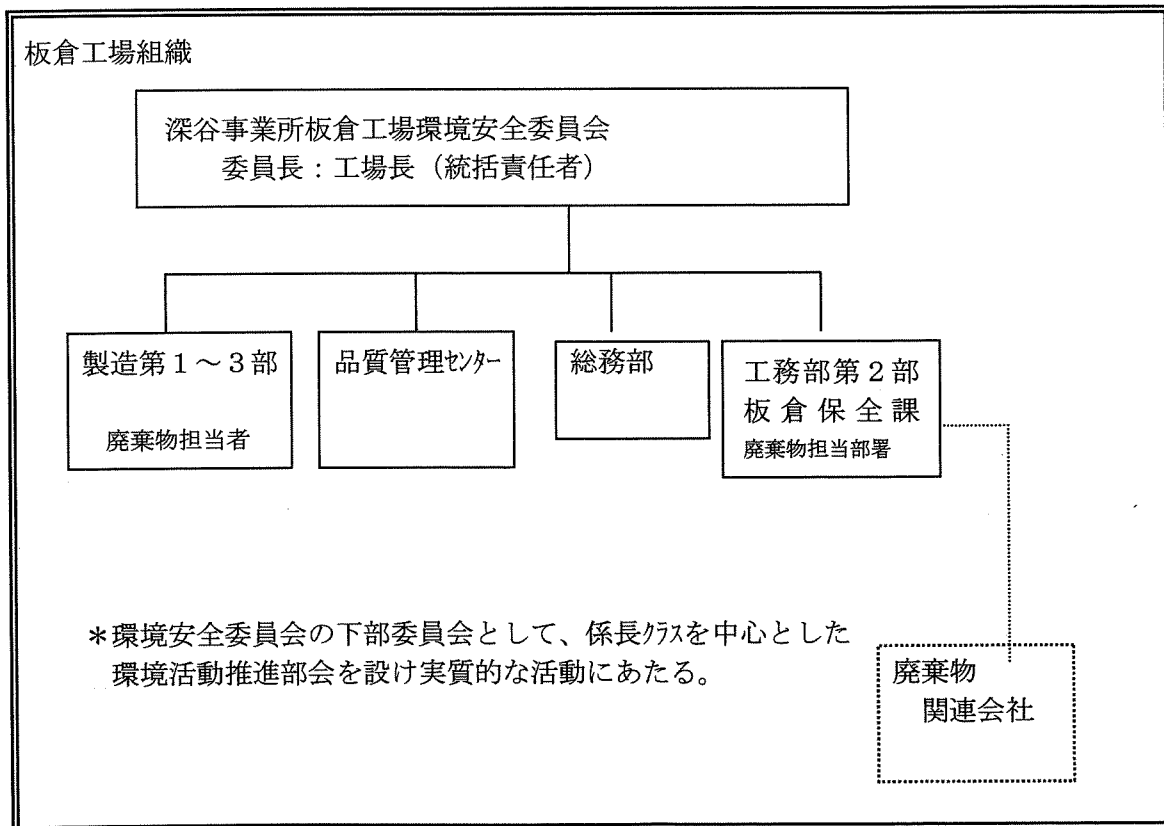
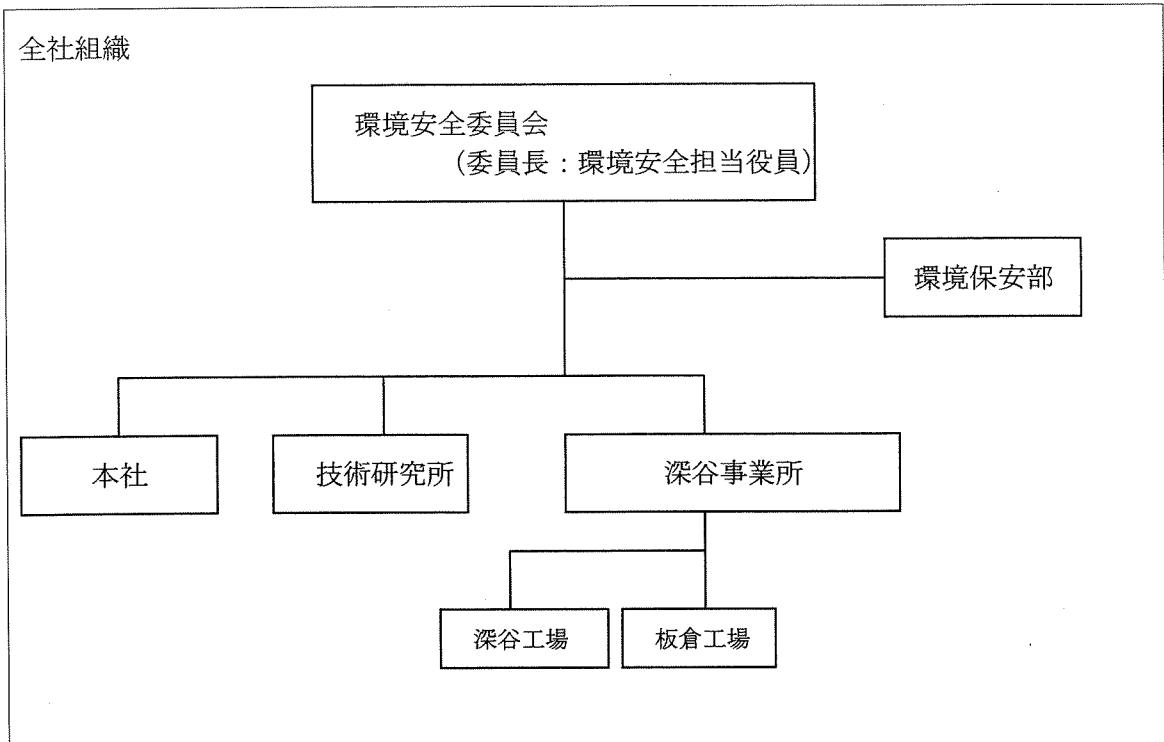
廃棄物処理計画の作成
廃棄物管理状況の把握と改善策の検討、実施
産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握
処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理
委託契約の締結、監督官庁への各種報告等に関する事項
廃棄物についての社員に対する啓発、教育に関する事項
その他関係する事項

④ 産業廃棄物処理責任者

産業廃棄物管理票の交付、管理

担当者

4, 廃棄物管理組織図



管理体制の強化

1, 廃棄物処理計画の進捗管理

廃棄物の排出量、再生・有効利用量を3ヶ月毎に環境安全委員会で報告し、審議する。処理計画・目標・施策等を年1回見直し、継続的に改善する。

2, 教育・研修

- ① 廃棄物の種類、発生状況、分別排出の方法、留意事項等を整理し、全従業員に周知徹底する教育を行う。
- ② 廃棄物担当者を対象に廃棄物取扱いの実務研修を行う。

5. 廃棄物の処理に関する事項

(1) 基本的事項

1, 法遵守

- ① 産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令その他の規則を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。
- ② 適正な廃棄物処理業者を選定し、委託契約を締結する。
定期的に処理先を現地訪問し、適正な処理内容を確認する。
- ③ 産業廃棄物管理票の交付、保管等の適正な管理を行う。

2, 廃棄物の再資源化、再生利用の推進

- ① 再生利用方法、処理（再生利用）委託ルートを調査し、拡大する。
- ② 再生利用を推進するための廃棄物の分別排出、集積を徹底する。

(2) 廃棄物処理の現状

- 1, 当工場から発生する産業廃棄物の種類、性状、発生量は、「表1」の通り。
- 2, 自己中間処理

① 有機性汚泥

自社の排水処理施設より発生する汚泥は、排水処理施設管理棟内に設置の汚泥脱水機にて脱水し、減量化している。

汚泥発生量（脱水前）	中間処理残さ量（脱水後）
685 t (含水率 98%)	559 t (含水率 80%)

2022年度実績

- 3, 産業廃棄物の委託処理方法、再生利用を「表1」に示す。
- 4, 産業廃棄物処理の内訳（2022年度実績）を「表2」に示す。

「表1」 産業廃棄物の種類、性状、発生量 及び委託処理（再生利用）方法

種 類	性 状	発生量 (t)	委託処理方法
動植物性残さ	コーヒー、茶類等の植物原料より香味成分と取り出した抽出カス。	2434	業者に委託し、堆肥化利用
有機性汚泥	排水処理施設から発生する汚泥。 (脱水機で減量化処理)	559 (685)	脱水後業者委託し、 堆肥化利用
汚泥	排水処理施設排出以外の汚泥類	117	業者に委託し焼却
廃プラスチック類	プラスチック製の容器、包材等	49	業者に委託し、再利用 業者に委託し熔融
廃油	廃棄香料油	211	業者に委託し焼却
廃ガラス	匂い、汚れの強い ガラス製瓶類	0	業者に委託し再利用
金属くず	原料缶等	10.3	業者に委託し、再利用
木くず	木製パレット、梱包材料	6.1	業者に委託し、再利用

注：() 内は、中間処理後の量

2022年度実績

「表2」 産業廃棄物処理の内訳（2022年度実績）

① 産業廃棄物発生量	3386t
②自己直接再生利用量	0
③自己直接埋立処分又は海洋投入量	0
④自己中間処理量	685t
⑤中間処理残さ量	0
⑥自己中間処理後再生利用量	0
⑦自己中間処理後自己埋立処分又は海洋投入量	0
⑧直接委託及び自己処理後委託処分量	3386t

(3) 産業廃棄物処理施設の設置状況等

当該工場内における産業廃棄物処理施設の設置状況を表3に示す。

産業廃棄物集積場配置図添付

(4) 廃棄物の処理に係わる情報の収集・管理

国、県、市、廃棄物業者等、本社環境部門等からの情報に基づき、分類・収集し取りまとめを行い、関係部署に情報を提供する。

(5) 中期的課題

①環境マネジメントシステムの導入

工場における環境管理システムとして、「ISO14001」の取得を機に
分別廃棄、リサイクル率向上等の継続的改善を図る。

②環境（廃棄物関連を含む）に係わる活動への積極的な参加

環境に関する講演会・処理機械展示会等に積極的に参加し、最新技術情報の収集を行
い装置の導入や処理方法等の検討資料とする。
従業員への環境教育を行い意識の向上を図る。

6. 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

(具体的取り組み)

廃棄物の種類	発生量実績 (t/年) (2021年度)	発生量実績 (t/年) (2022年度)	前年比 排出抑制量 (t)	具体的取り組み
木くず	3.0	6.1	+3.1	・資源化
廃プラ	66.0	49.4	-16.6	・資源化

7. 産業廃棄物の再生利用に関する事項

(具体的取り組み)

廃棄物の種類	再生利用量 (t/年) (2021年度)	再生利用量 (t/年) (2022年度)	前年比再生 利用量 の増加(t)	具体的取り組み
植物性残さ	2776	2434	-342	・コンポスト化し再利用 ・100%再利用
廃油	239	211	-28	・燃料としての利用
廃プラスチック類	66	49	-17	・燃料としての利用 ・再資源利用
汚泥	738	559	-179	・コンポスト化し再利用 ・100%再利用

産業廃棄物の排出の制御に関する事項 (第2面関係)

前年度(2022年度)実績										
①現状	産業廃棄物の種類		植残(t)	有機汚泥(t)	廃プラ(t)	汚泥(t)	廃油(t)	金属屑(t)	廃蛍光管(t)	木くず(t)
	排出量	2,434								
				559	49	117	211	10.3	0.2	6.1
目標										
②計画	産業廃棄物の種類		植残(t)	有機汚泥(t)	廃プラ(t)	汚泥(t)	廃油(t)	金属屑(t)	廃蛍光管(t)	木くず(t)
	排出量	2,312								
				531	47	111	200	9.8	0.2	5.8

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 (第3面関係)

前年度(2022年度)実績										
①現状	産業廃棄物の種類		有機汚泥(t)	0						
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	559								
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量									
目標(2023年度)予定										
②計画	産業廃棄物の種類		有機汚泥(t)	0						
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	531								
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 (第4・5面関係)

前年度(2022年度)実績										
産業廃棄物の種類	植残(t)	有機汚泥(t)	廃プラ(t)	汚泥(t)	廃油(t)	金属屑(t)	蛍光管(t)	木くず(t)	計	
排出量	2,434	559	49	117	211	10.3	0.2	6.1	3387	
優良処理業者への処理委託量	0	224	0	0	0	0	0	0	224	
再生利用業者への処理委託量	2,434	335	0	0	0	10.3	0.2	6.1	2786	
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	49	117	211	0	0	0	377	
目標(2023年度)予定										
産業廃棄物の種類	植残(t)	有機汚泥(t)	廃プラ(t)	汚泥(t)	廃油(t)	金属屑(t)	蛍光管(t)	木くず(t)	計	
全処理委託量	2,312	531	47	111	200	9.8	0.2	5.8	3217	
優良認定処理業者への処理委託量	0	213	0	0	0	0	0	0	213	
再生利用業者への処理委託量	2,312	318	0	0	0	9.8	0.2	5.8	2646	
認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	47	111	200	0	0	0	358	

①現状

②計画